

令和6年度

大里広域市町村圏組合一般会計・
介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

大里広域市町村圏組合基金運用審査意見書

大里広域市町村圏組合監査委員

目 次

令和6年度大里広域市町村圏組合一般会計・介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	総括	1
(1)	決算規模	1
(2)	財政収支	2
2	一般会計	3
(1)	財政状況	3
(2)	歳入	3
(3)	歳出	4
3	介護保険特別会計	5
(1)	歳入	5
(2)	歳出	6
4	実質収支に関する調書	7
5	財産に関する調書	7
(1)	公有財産	7
(2)	物品	7
(3)	基金	8
第5	審査意見	8

令和6年度大里広域市町村圏組合基金運用審査意見書

第1	審査の対象	10
第2	審査の期日	10
第3	審査の方法	10
第4	審査の結果	10
第5	審査意見	10
第6	基金の運用状況	10
1	大里広域市町村圏組合不燃物処理施設建設基金	11
2	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基金	11
3	大里広域市町村圏組合介護保険給付費準備基金	11



大広監発第 22 号
令和7年11月10日

大里広域市町村圏組合
管理者 小林哲也様

大里広域市町村圏組合
監査委員 富井晴夫
監査委員 原口孝

令和6年度大里広域市町村圏組合一般会計・介護保険特別会計歳入歳出
決算審査意見について
地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度大里広域市町
村圏組合一般会計・介護保険特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとお
り意見を提出します。

第1 審査の対象

令和6年度大里広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算書
令和6年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算書
令和6年度大里広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書
令和6年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書
令和6年度大里広域市町村圏組合一般会計・介護保険特別会計実質収支に関する調書
令和6年度大里広域市町村圏組合財産に関する調書

第2 審査の期日

令和7年10月7日

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、管理者から送付された一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、証票書類、その他関係諸帳簿等により、決算計数の正確性・予算執行の適否等の確認を行い、必要により関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であった。

また、予算の執行について、一部に是正・改善を要する事項が認められた。

1 総括

(1) 決算規模

ア 総計決算額

一般会計及び介護保険特別会計の総計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減
歳入	40,365,716,595	39,472,944,517	892,772,078
一般会計	5,218,194,052	5,313,107,085	△94,913,033
特別会計	35,147,522,543	34,159,837,432	987,685,111
歳出	39,212,107,008	37,849,399,009	1,362,707,999
一般会計	4,815,855,163	4,668,596,669	147,258,494
特別会計	34,396,251,845	33,180,802,340	1,215,449,505
歳入歳出差引残額	1,153,609,587	1,623,545,508	△469,935,921

一般会計の決算額を前年度に比較すると、
歳入では前年度の53億1,310万7,085円に対し9,491万3,033円(1.79%)の減少、歳出では前年度の46億6,859万6,669円に対し1億4,725万8,494円(3.15%)増加している。

介護保険特別会計の決算額を前年度に比較すると、
歳入では前年度の341億5,983万7,432円に対し9億8,768万5,111円(2.89%)の増加、歳出では前年度の331億8,080万2,340円に対し12億1,544万9,505円(3.66%)増加している。

イ 純計決算額

今年度は、各会計相互間の繰入金・繰出金がなかったので、純計決算額は総計決算額と同額となっている。

(単位：円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減
歳入	40,365,716,595	39,472,944,517	892,772,078
一般会計	5,218,194,052	5,313,107,085	△94,913,033
特別会計	35,147,522,543	34,159,837,432	987,685,111
歳出	39,212,107,008	37,849,399,009	1,362,707,999
一般会計	4,815,855,163	4,668,596,669	147,258,494
特別会計	34,396,251,845	33,180,802,340	1,215,449,505
歳入歳出差引残額	1,153,609,587	1,623,545,508	△469,935,921

(2) 財政収支

一般会計及び介護保険特別会計の収支状況は、次のとおりである。

決 算 収 支 (単位：円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減
A 歳入	40,365,716,595	39,472,944,517	892,772,078
B 歳出	39,212,107,008	37,849,399,009	1,362,707,999
C 差引額 (A-B)	1,153,609,587	1,623,545,508	△469,935,921
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0
E 実質収支 (C-D)	1,153,609,587	1,623,545,508	△469,935,921
F 単年度収支 (E-前年度E)	△469,935,921	△51,276,401	△418,659,520

以上のように、実質収支は11億5,360万9,587円の黒字となり、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4億6,993万5,921円減少している。

2 一般会計

(1) 財政状況

一般会計歳入歳出決算額は、次のとおりである。

決 算 状 況

(単位: 円・%)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	差 引 額	予算現額に対する	
					歳入 決算比	歳出 決算比
6年度	5,095,789,000	5,218,194,052	4,815,855,163	402,338,889	102.40	94.51
5年度	5,247,679,000	5,313,107,085	4,668,596,669	644,510,416	101.25	88.96
比較増減	△151,890,000	△94,913,033	147,258,494	△242,171,527	1.15	5.55

差引額については、全額翌年度へ繰り越している。

前年度決算額に比べて歳入では、9,491万3,033円(1.79%)減少し、歳出では、

1億4,725万8,494円(3.15%)増加している。

また、歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

性 質 別 歳 出 の 状 況

(単位: 千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
義務的経費	371,700	7.72	363,212	7.78	358,399	8.39
人件費	229,056	4.76	220,413	4.72	215,633	5.05
公債費	141,064	2.93	141,299	3.03	141,526	3.31
扶助費	1,580	0.03	1,500	0.03	1,240	0.03
投資的経費	831,622	17.27	684,713	14.67	598,125	14.00
その 他	3,612,533	75.01	3,620,672	77.55	3,315,537	77.61
歳出合計	4,815,855	100.00	4,668,597	100.00	4,272,061	100.00

各焼却施設の老朽化に伴う大規模修繕経費が増加したことにより、投資的経費が増加している。

(2) 歳 入

一般会計歳入予算執行状況は、次のとおりである。

(単位: 円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率
6年度	5,095,789,000	5,218,279,601	5,218,194,052	0	85,549	102.40
5年度	5,247,679,000	5,313,107,085	5,313,107,085	0	0	101.25
比較増減	△151,890,000	△94,827,484	△94,913,033	0	85,549	

予算現額に対する収入済額の割合は102.40%(前年度101.25%)である。

収入済額の構成比について款別にみると、構成比率の高いものは、分担金及び負

担金 63.88%、繰越金 12.35%、使用料及び手数料 10.99%、繰入金 7.83%の順である。款別歳入状況は次のとおりである。

歳 入

(単位:円・%)

款	予算現額	収入済額	予算現額に対する増減	執行率	構成比率
1 分担金及び負担金	3,333,334,000	3,333,334,000	0	100.00	63.88
2 使用料及び手数料	607,320,000	573,531,780	△33,788,220	94.44	10.99
3 国庫支出金	12,501,000	5,295,000	△7,206,000	42.36	0.10
4 財産収入	182,000	181,763	△237	99.87	0.00
5 繰入金	408,430,000	408,430,000	0	100.00	7.83
6 繰越金	644,511,000	644,510,416	△584	100.00	12.35
7 諸収入	89,511,000	252,911,093	163,400,093	282.55	4.85
歳入合計	5,095,789,000	5,218,194,052	122,405,052	102.40	100.00

予算現額と比較して、使用料及び手数料が 3,378 万 8,220 円減少している主な理由は、当初の見込みよりも事業系ごみの搬入量が減少したためである。

また、諸収入が 1 億 6,340 万 93 円増加している主な理由は、社会情勢の変化に伴う売却単価の急落に備え、価格高騰前の単価を基準に歳入を見込んだが、令和 6 年度においても売却単価の高止まりが続いたためである。

(3) 歳 出

一般会計歳出予算執行状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
6 年度	5,095,789,000	4,815,855,163	0	279,933,837	94.51
5 年度	5,247,679,000	4,668,596,669	0	579,082,331	88.96
比較増減	△151,890,000	147,258,494	0	△299,148,494	

予算現額に対する支出済額の割合は 94.51% (前年度 88.96%) である。

支出済額の構成比について款別にみると構成比率の高いものは、衛生費 95.31%、公債費 2.93%、総務費 1.73%、議会費 0.03% の順である。

款別歳出状況は次のとおりである。

歳出

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	執行率	構成 比 率
1 議会費	2,281,000	1,264,788	0	1,016,212	55.45	0.03
2 総務費	88,289,000	83,436,692	0	4,852,308	94.50	1.73
3 衛生費	4,854,152,000	4,590,089,286	0	264,062,714	94.56	95.31
4 公債費	141,067,000	141,064,397	0	2,603	100.00	2.93
5 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
歳出合計	5,095,789,000	4,815,855,163	0	279,933,837	94.51	100.00

不用額2億7,993万3,837円の主なものとして、衛生費の委託料において、ごみの搬入量が想定より少なかったことにより焼却灰の再資源化委託料や混合残渣の処分委託料が抑制されたこと(1億1,643万4,310円)、また、光熱水費において、可燃ごみ処理施設(3施設)と不燃ごみ処理施設(1施設)において燃料費等の高騰を見込んでいたが、国の補助政策により支出額が抑制されたこと(8,222万5,587円)による。

3 介護保険特別会計

介護保険特別会計歳入歳出決算額は、次のとおりである。

決 算 状 況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	差 引 額	予算現額に対する	
					歳入決算比	歳出決算比
6年度	35,323,891,000	35,147,522,543	34,396,251,845	751,270,698	99.50	97.37
5年度	34,750,396,000	34,159,837,432	33,180,802,340	979,035,092	98.30	95.48
比較増減	573,495,000	987,685,111	1,215,449,505	△227,764,394	1.20	1.89

差引額については、全額翌年度へ繰り越している。

前年度決算額に比べて歳入では、9億8,768万5,111円(2.89%)の増加、歳出では、12億1,544万9,505円(3.66%)の増加である。

(1) 歳 入

決算額は、予算現額353億2,389万1,000円に対して調定額353億2,020万3,081円、収入済額351億4,752万2,543円、不納欠損額5,687万820円、収入未済額1億1,580万9,718円である。

収入済額の主なものは、保険料81億1,450万1,802円(構成比率23.09%)、分担金及び負担金52億561万1,681円(構成比率14.81%)、国庫支出金68億6,841万9,475円(構成比率19.54%)、支払基金交付金87億7,594万7,530円(構成比率24.97%)、県支出金48億1,451万4,638円(構成比率13.70%)、繰入金3億7,277万2,000円(構成比率1.06%)、繰越金9億7,903万5,092円(構成比率2.78%)である。

款別歳入状況は次のとおりである。

歳 入

(単位:円・%)

款	予算現額	収入済額	予算現額に対する増減	執行率	構成比率
1 保険料	8,002,555,000	8,114,501,802	111,946,802	101.40	23.09
2 分担金及び負担金	5,205,613,000	5,205,611,681	△ 1,319	100.00	14.81
3 国庫支出金	6,941,635,000	6,868,419,475	△ 73,215,525	98.95	19.54
4 支払基金交付金	8,982,161,000	8,775,947,530	△ 206,213,470	97.70	24.97
5 県支出金	4,839,330,000	4,814,514,638	△ 24,815,362	99.49	13.70
6 財産収入	1,000	0	△ 1,000	0.00	0.00
7 繰入金	372,772,000	372,772,000	0	100.00	1.06
8 繰越金	979,035,000	979,035,092	92	100.00	2.78
9 諸収入	789,000	16,720,325	15,931,325	2119.18	0.05
歳入合計	35,323,891,000	35,147,522,543	△ 176,368,457	99.50	100.00

予算現額と比較して、支払基金交付金が2億621万3,470円減少しているのは、
当初の事業計画より支払い実績が下回る見込みであったことから、交付変更申請に
より、交付金を減額したためである。

(2) 歳出

決算額は、予算現額353億2,389万1,000円に対して、支出済額343億9,625万
1,845円で差引9億2,763万9,155円の不用額を生じている。

支出済額は、総務費5億7,432万3,362円(構成比率1.67%)、保険給付費315億
2,964万8,477円(構成比率91.67%)、地域支援事業費11億4,933万2,052円(構
成比率3.34%)、基金積立金3億7,108万9,606円(構成比率1.08%)、諸支出金7
億7,185万8,348円(構成比率2.24%)である。

款別歳入状況は次のとおりである。

歳 出

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	執行率	構成 比率
1 総務費	618,513,000	574,323,362	0	44,189,638	92.86	1.67
2 保険給付費	32,175,843,000	31,529,648,477	0	646,194,523	97.99	91.67
3 地域支援事業費	1,381,832,000	1,149,332,052	0	232,499,948	83.17	3.34
4 基金積立金	371,090,000	371,089,606	0	394	100.00	1.08
5 諸支出金	772,686,000	771,858,348	0	827,652	99.89	2.24
6 予備費	3,927,000	0	0	3,927,000	0.00	0.00
歳出合計	35,323,891,000	34,396,251,845	0	927,639,155	97.37	100.00

不用額9億2,763万9,155円の主なものは、保険給付費の6億4,619万4,523円で、昨年度の不用額15億6,959万3,660円のうち保険給付費が12億8,184万87円であったことから、全体で6億4,195万4,505円、保険給付費では6億3,564万5,564円の不用額が減少している。

4 実質収支に関する調書

地方自治法第233条第1項の規定に基づき、同法施行令第166条第2項により提出された本調書は、決算書と突合の結果、正確であることを確認した。

(単位：千円)

区分 会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源				実質 収支額	実質収支額の うち地方自治 法第233条の 2の規定によ る基金繰入額
				継続 費 通 次 繰 越 額	繰 越 明 許 費 繰 越 額	事故 繰 越 し 繰 越 額	計		
一般会計	5,218,194	4,815,855	402,339	0	0	0	0	402,339	0
介護保険特別会計	35,147,523	34,396,252	751,271	0	0	0	0	751,271	0

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地

区分	5年度末現在高 (m ²)	6年度中増減高 (m ²)	6年度末現在高 (m ²)
行政財産	13,153.98	0	13,153.98
普通財産	0	0	0
合計	13,153.98	0	13,153.98

本年度中における増減はなく、年度末現在高は、13,153.98 m²である。

イ 建物

区分	5年度末現在高 (m ²)	6年度中増減高 (m ²)	6年度末現在高 (m ²)
行政財産	22,590.60	0	22,590.60
普通財産	0	0	0
合計	22,590.60	0	22,590.60

本年度中における増減はなく、年度末現在高は、22,590.60 m²である。

(2) 物品

本年度中7件の減少により、年度末現在高は40件である。

なお、この物品は1件につき取得価格 50万円以上のものである。

(3) 基金

基金については、「不燃物処理施設建設基金」、「ごみ処理施設整備基金」及び「介護保険給付費準備基金」の3基金があり、年度末現在高は、29億8,592万5,259円である。

第5 審査意見

本年度における一般会計の決算状況は、歳入52億1,819万4,052円、歳出48億1,585万5,163円、差引4億233万8,889円となり、介護保険特別会計では、歳入351億4,752万2,543円、歳出343億9,625万1,845円、差引7億5,127万698円となつた。

一般会計の歳入合計を前年度と比較すると、9,491万3,033円の減少で、歳出合計では、1億4,725万8,494円の増加である。

介護保険特別会計の歳入合計を前年度と比較すると9億8,768万5,111円の増加で、歳出合計では、12億1,544万9,505円の増加である。

今回の決算審査において、1件の支払いの遅延が認められた。支払遅延は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律(支払遅延防止法)に抵触するものであることから、原因の究明を進め、再発防止策を徹底されたい。

予算流用については、一般会計と介護保険特別会計において執行されており、その金額に特段の上限はないものの、一部高額な案件が見受けられた。その予算流用の合規性は満たされているが、流用については、真にやむを得ない場合に認められる措置であることや予算が議決を経て成立しているという経緯を踏まえ、引き続き財務に関する規則等にのっとった適切な運用に努められたい。

可燃ごみ処理については、消耗部品等の耐用年数や今後の稼働年数を考慮した補修を実施し、今後も安定した施設の管理運営を望むものである。また、焼却施設周辺住民の生活環境にも配慮されるとともに、施設の従事者やごみ搬入者に対しての事故防止については、万全な安全対策を徹底されたい。

不燃ごみ処理については、引き続き、構成市町との緊密な連携のもと、分別の徹底による減量化と再資源化に努め、有価物回収率の更なる向上を図られたい。

ごみ処理施設の安全対策は、地域の環境・衛生問題に直結し、住民の快適な住環境を確保する意味で、極めて重要な事業であり、処理施設の機能が停止する事態は絶対に避けなければならない大きな使命と責任を負っている。そのため、近年多発するごみ処理施設での火災対策に関して、「業務計画書」の提出を受けて対応手順を検証するとともに、訓練の実施状況等を確認した。

また、近年、家庭や事業所から不燃系廃棄物などに混入して排出されるリチウムイオン電池に起因する発火・火災事故が頻発・増加していることから、リチウムイオン電池の適切な回収・処分方法について、構成市町と緊密に連携して対応することを望むものである。

契約関係では、随意契約が多くみられるが、公平性、透明性の確保の観点から、令和3年1月26日制定の「ごみ処理施設における随意契約ガイドライン」に準用した運用を図るなど、引き続き、適切な執行に努められたい。

介護保険については、令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画では、要支援・要介護認定者数及び保険給付費等の増加を見込んでおり、介護予防・重度化防止の推進や介護サービスの提供体制の確保に向けた取組を同計画に基づき着実に進め、高齢者が安心して生活できるよう、引き続き保険者として適切な事業執行に努められたい。

介護保険の認定事務については、高齢化の進展に伴う申請件数の増加や介護サービスの多様化等による業務量の増加という状況下で審査期間が年々長期化する傾向にあるが、引き続き、処理の迅速性を確保しながら、被保険者に対する公平・公正な審査の実施に努められたい。

介護保険料の収納率の向上については、新規滞納の抑制が重要であり、電話催告業務の効果的な運営や口座振替制度の普及拡大、そして、滞納額の縮減に関しては、「保険給付の償還払い化」等といった既存制度による進展を図られたい。

また、介護保険料の時効は2年と短期間であり、かつ強制徴収公債権であることから、令和6年度から導入した預貯金等照会電子化サービスによる財産調査を有効活用し、差押え等の滞納処分の効果的な実施を図られたい。

なお、介護保険料額は、所得状況に応じて13段階に区分されているが、段階別の滞納状況を分析し、高所得層の滞納者に対しては優先して滞納整理の促進を図る等、計画的な滞納整理に努められたい。

一般会計、介護保険特別会計とも概ね適正に支出が行われていると認められるが、不安定な国際情勢に伴う資源・原材料価格の高騰や金融政策の差異による円安等により、物価が高騰し続け、また、人口減少・少子高齢化の進展や働き方の多様化、経済のグローバル化・デジタル化など、経済社会の構造変化は急速に進んでおり、その対応は、喫緊の課題となっている。こうした社会情勢において、限られた人材・財政を効果的に活用し、将来を見据えた計画的な行政運営が不可欠である。

本組合は、変革の時を迎えておりが、法令順守や事務処理の正確性を確保し、職員一人ひとりが住民の福祉向上を念頭に経済性・効率性・有効性を踏まえた施策を展開することを望むものである。

写

大広監発第 23 号
令和7年11月10日

大里広域市町村圏組合
管理者 小林哲也様

大里広域市町村圏組合
監査委員 富井晴夫
監査委員 原口孝

令和6年度大里広域市町村圏組合基金運用審査意見について
地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書
類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

第1 審査の対象

令和6年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設建設基金
令和6年度大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基金
令和6年度大里広域市町村圏組合介護保険給付費準備基金

第2 審査の期日

令和7年10月7日

第3 審査の方法

審査に当たっては、基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿等により確認を行い、必要により関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、適正に執行されているものと認められた。

第5 審査意見

基金は、それぞれの設置目的に即して運用している。その保管現金については、定期預金等により運用している。

基金の保管・運用については、今後とも各基金の設置目的等に即して適切に又最も確実かつ有利な方法により行うよう望むものである。

第6 基金の運用状況

〈総括表〉

(単位：円)

基金別	区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
1 大里広域市町村圏組合 不燃物処理施設建設基 金	現金	53,579,936	18,921	53,598,857
2 大里広域市町村圏組合 ごみ処理施設整備基金	現金	1,148,540,024	180,563,258	1,329,103,282
3 大里広域市町村圏組合 介護保険給付費準備基 金	現金	1,604,905,514	△1,682,394	1,603,223,120
合計	△	2,807,025,474	178,899,785	2,985,925,259

1 大里広域市町村圏組合不燃物処理施設建設基金

(単位：円)

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
現金	53,579,936	18,921	53,598,857
計	53,579,936	18,921	53,598,857

令和6年度中の増減は、普通預金利子分321円、定期預金利子分18,600円を積み立てたことにより、18,921円増加した。

2 大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基金

(単位：円)

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
現金	1,148,540,024	180,563,258	1,329,103,282
計	1,148,540,024	180,563,258	1,329,103,282

令和6年度中の増減は、令和5年度繰越金分584,510,416円、ごみ処理手数料分4,320,000円、定期預金利子分162,842円を積み立てたことに対して、408,430,000円を取り崩したことにより、180,563,258円増加した。

3 大里広域市町村圏組合介護保険給付費準備基金

(単位：円)

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
現金	1,604,905,514	△1,682,394	1,603,223,120
計	1,604,905,514	△1,682,394	1,603,223,120

令和6年度中の増減は、令和5年度繰越金分286,250,606円、保険料余剰分84,839,000円を積み立てたことに対して、372,772,000円を取り崩したことにより、1,682,394円減少した。